



高石市高齢者福祉計画・第7期
介護保険事業計画(平成30～32年度)
の策定に向けて

高石市の現状

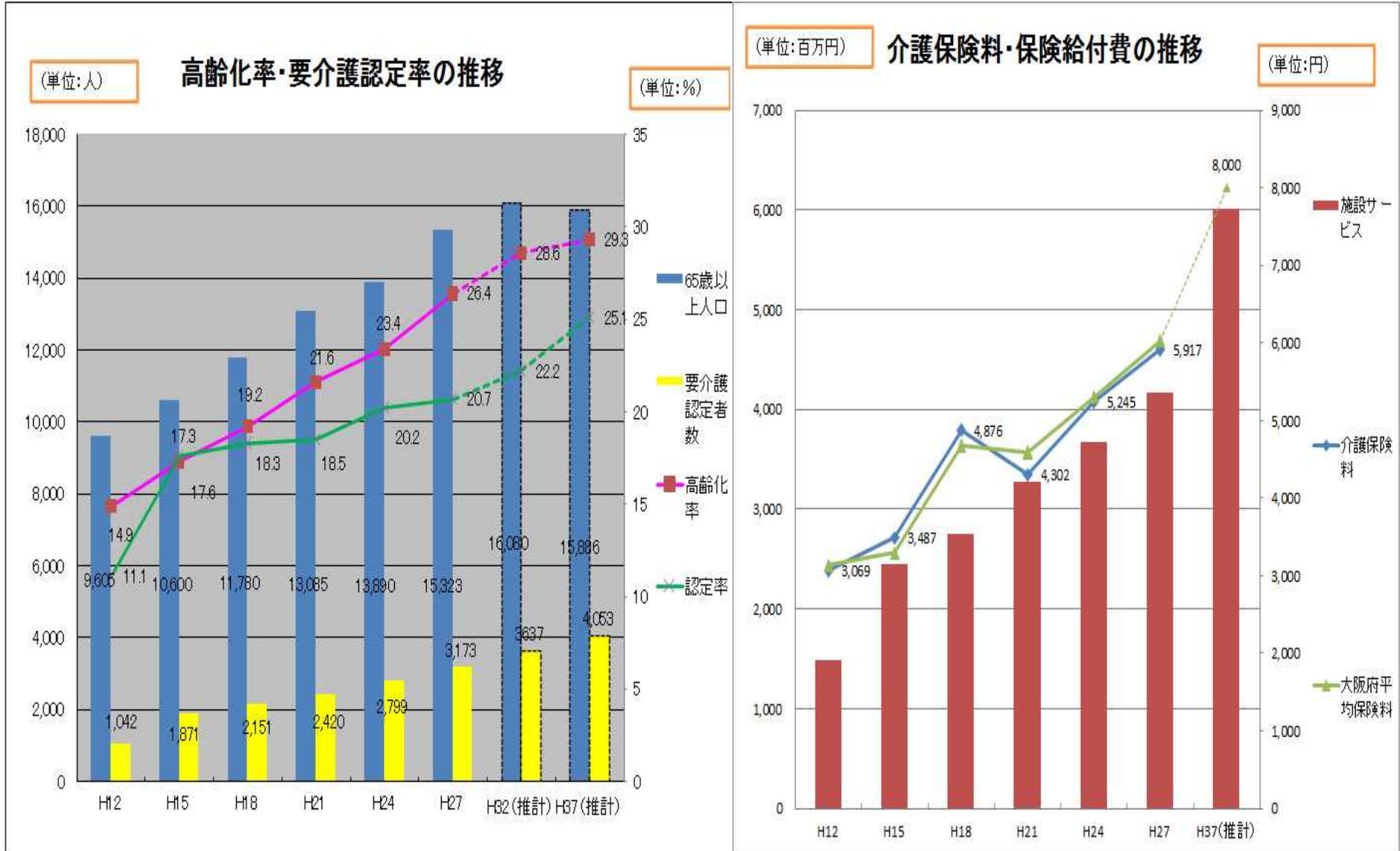
本市では、平成32年度までは65歳以上人口の増加が続き、その後は、減少に転じるものの、高齢化率はその後も伸び続け、平成37年度には、高齢化率が29.3%になると推計されています。

高齢化の進展に伴い、今後も介護保険給付費の伸びが予想されることから、それに比例する形で介護保険料が上昇することが予想されています。

高石市の高齢者人口と介護保険の推移

	平成12年度		平成27年度		平成37年度 (推計)
高石市人口	62,260人	→	58,114人	→	54,168人
65歳以上人口	9,605人	→	15,323人	→	15,886人
高齢化率	14.90%	→	26.40%	→	29.30%
要介護認定率	11.10%	→	20.70%	→	25.50%
介護保険料	3,069円	→	5,917円	→	8,000円
介護保険給付費	1,480,959千円	→	4,220,093千円	→	6,000,000千円

本市の介護保険の状況と将来推計





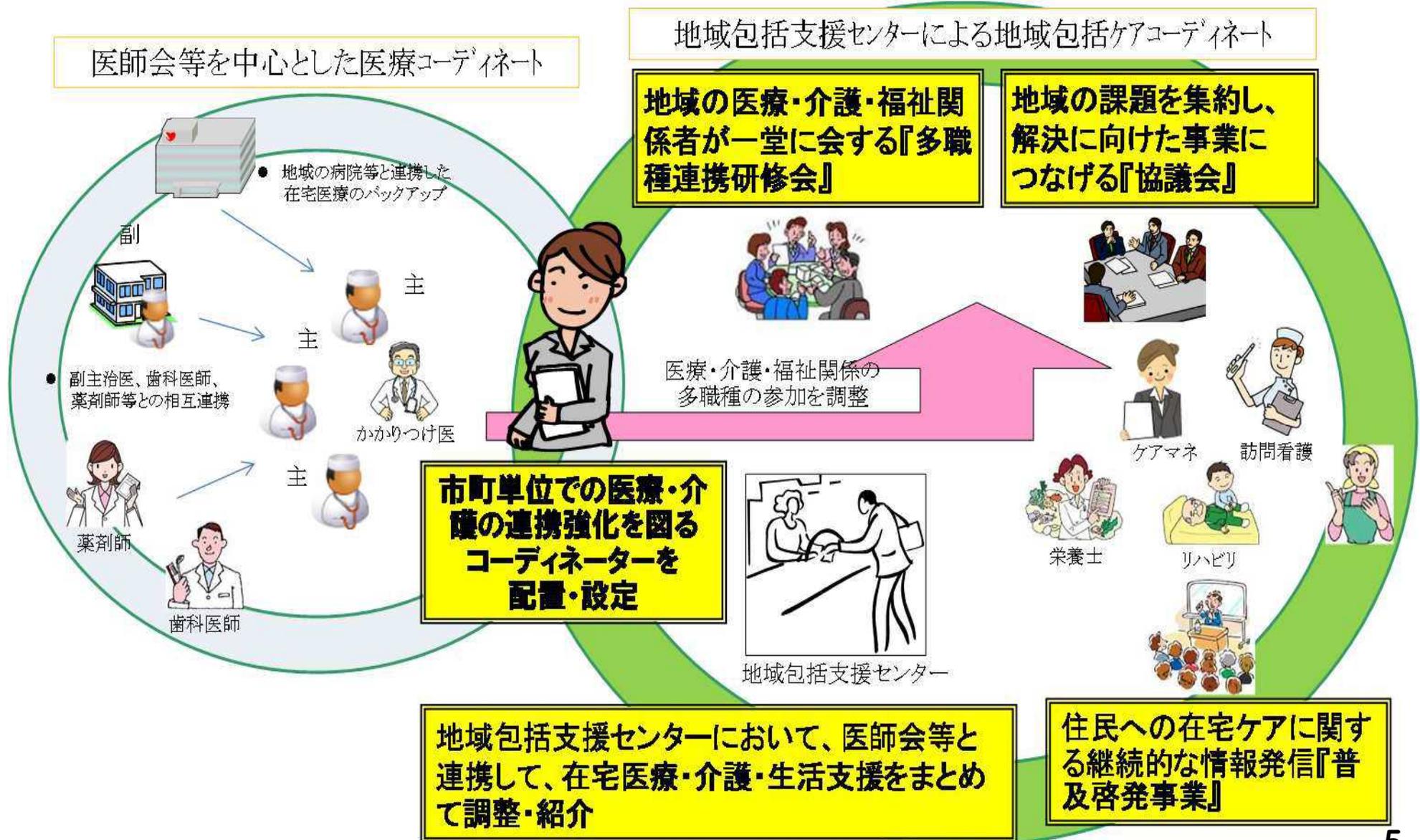
第7期介護保険事業計画における重点課題

本市では、人生の最期まで住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、「医療」・「介護」・「介護予防」・「住まい」・「生活支援」が包括的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築に取り組んでいます。

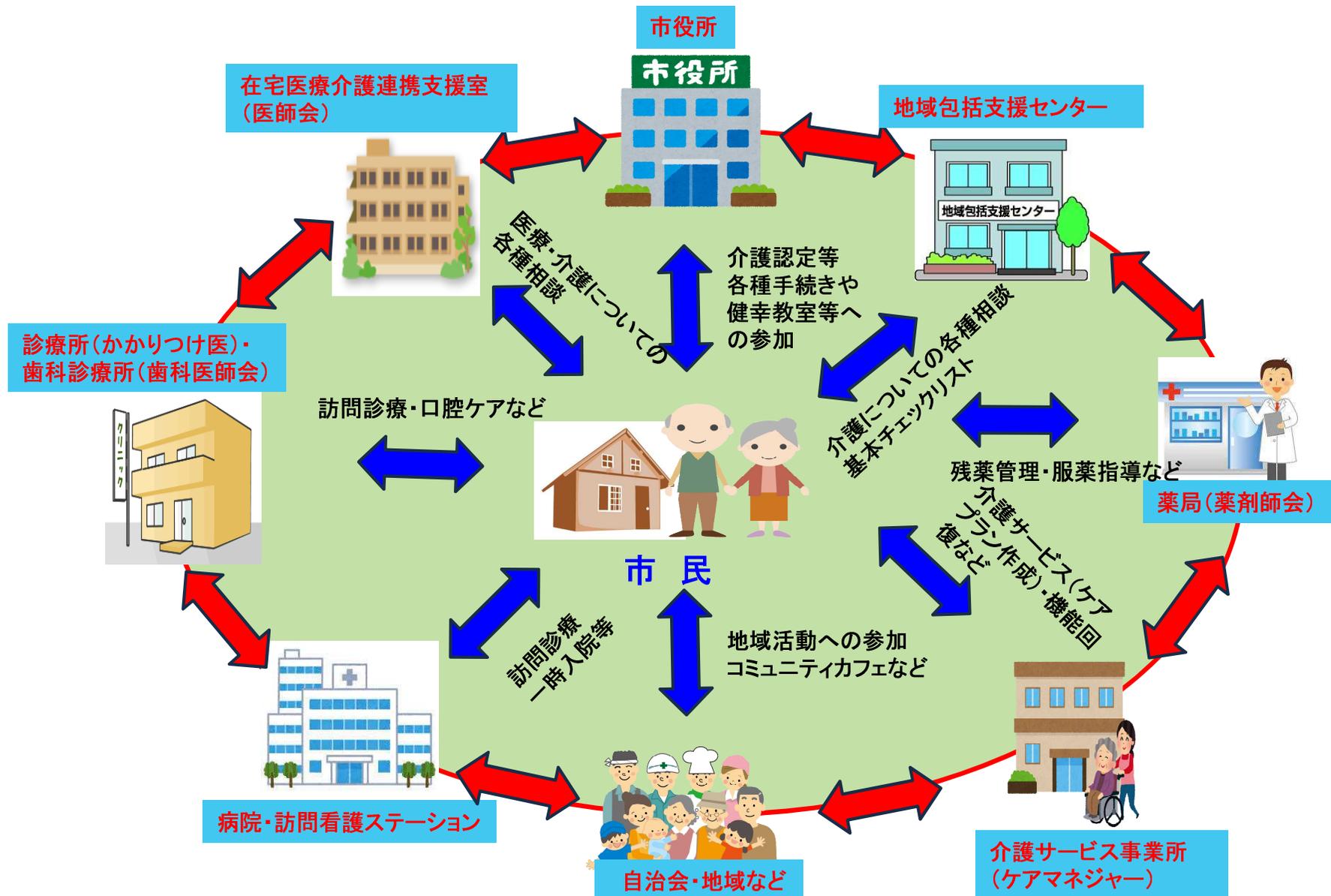
平成30年度～32年度の高石市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画では、「地域包括ケアシステム」構築に向けての動きを、更に進めます。

- ① 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築・推進
- ② 要支援・要介護状態とならないための介護予防の更なる充実
- ③ 地域社会・地域活動と連動した高齢者の見守り事業、拠点事業の充実
- ④ 新オレンジプランに基づく認知症施策の充実
- ⑤ 安心して暮らすための環境の整備

①切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築・推進



高石市が進める地域包括ケアシステムの姿



②要支援・要介護状態とならないための介護予防の更なる充実

いきいき百歳体操の取り組み



現在、9区自治会では、週1回自主的に取り組んでおり、運動機能向上などの効果が見られています。

他、老人福祉センター3館でも週1回行っており、平均20名程度参加されています。

今後は、更に機能向上を図るため、約1時間の体操に口腔ケアの要素を加えるなど、バージョンアップを図ります。

また、今後は、ミニデイサービス等、介護施設への普及・導入を進めます。



③ 地域社会・地域活動と連動した高齢者の見守り事業、拠点事業の充実

コミュニティカフェ事業の取り組み



今後は、コミュニティカフェを、高齢者の見守りや介護予防の拠点と位置付けるだけでなく、子どもから高齢者まで、地域住民の誰もが気軽に集い交流できる拠点として、整備を進めます。

本市では、社会福祉協議会を中心に、地域・自治会等と協働し、高齢者の生きがいつくり・居場所づくり事業の一環として、コミュニティカフェ事業に取り組み、平成28年末で25カ所設置しています。



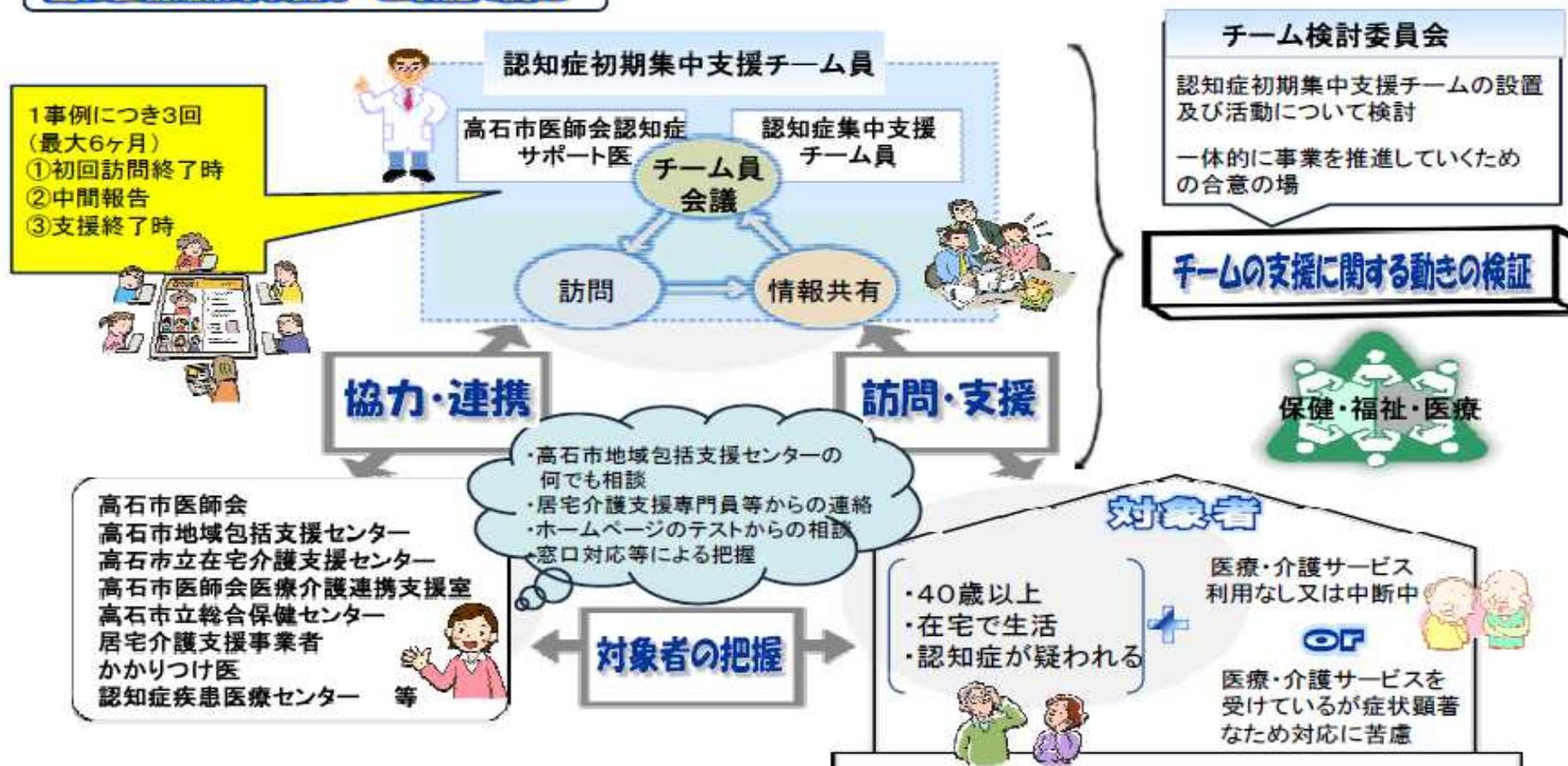
④新オレンジプランに基づく認知症施策の充実

認知症初期集中支援チームについて

認知症高齢者の増加により、国においては認知症施策を具体的に推進するため「認知症施策推進総合戦略～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～」(新オレンジプラン)が作成された。

その中で、「認知症の早期発見・事前的な対応」が今後目指すべきケアとして求められることとされ、医療・介護・福祉の専門職と専門医で構成する「認知症初期集中支援チーム」を設置することとなった。

認知症初期集中支援チーム実施の流れ



⑤安心して暮らすための環境の整備

- **高石市内における介護施設の必要量を把握**

平成28年度実施の高石市地域包括ケア・防災に関する調査(悉皆調査)により、今後3年間の本市における介護施設の必要量を把握します。

- **介護事業者への施設整備意向調査を実施**

平成29年度においては、第7期計画策定に際し、介護事業者等に対し、介護施設等の整備意向調査を行います。

- **サービス付き高齢者向け住宅(サ高住)への対応**

サービス付き高齢者向け住宅(サ高住)については、これまで、介護保険事業計画に定める介護施設ではなかったことから、本市の介護需要に関係なく、建設されてきましたが、サ高住の増加は、居宅介護サービスの増加につながることから、今後、新たな建設については、本市都市計画課と連携し、第7期介護保険事業計画との整合を図ります。

介護保険事業（支援）計画について

保険給付の円滑な実施のため、3年間を1期とする介護保険事業（支援）計画を策定している。

国の基本指針（法第116条、平成27年度厚生労働省告示第70号）

- 介護保険法第116条第1項に基づき、国が介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本指針を定める
 - ※市町村等が介護サービス量を見込むに当たり参酌する標準を示す

市町村介護保険事業計画（法第117条）

- 区域（日常生活圏域）の設定
- 各年度における種類ごとの介護サービス量の見込み（区域毎）
- 各年度における必要定員総数（区域毎）
 - ※認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
- 各年度における地域支援事業の量の見込み
- その他の事項

保険料の設定等

- 保険料の設定
- 市町村長は、地域密着型の施設等について、必要定員総数を超える場合に、指定をしないことができる。

都道府県介護保険事業支援計画（法第118条）

- 区域（老人福祉圏域）の設定
- 市町村の計画を踏まえて、介護サービス量の見込み（区域毎）
- 各年度における必要定員総数（区域毎）
 - ※介護保険施設、介護専用型特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
 - ※混合型特定施設に係る必要定員総数を設定することもできる（任意）
- その他の事項

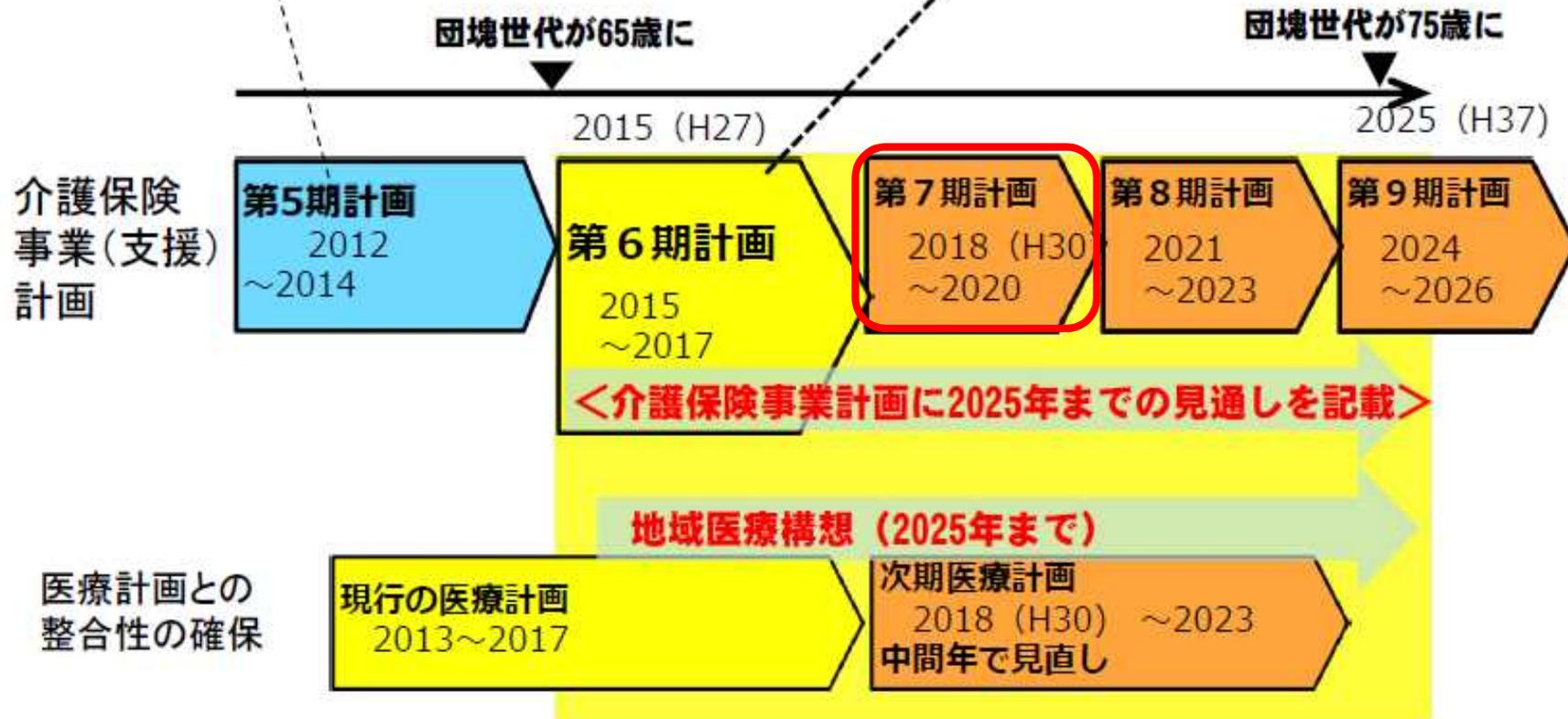
基盤整備

- 都道府県知事は、介護保険施設等について、必要定員総数を超える場合に、指定等をしないことができる。

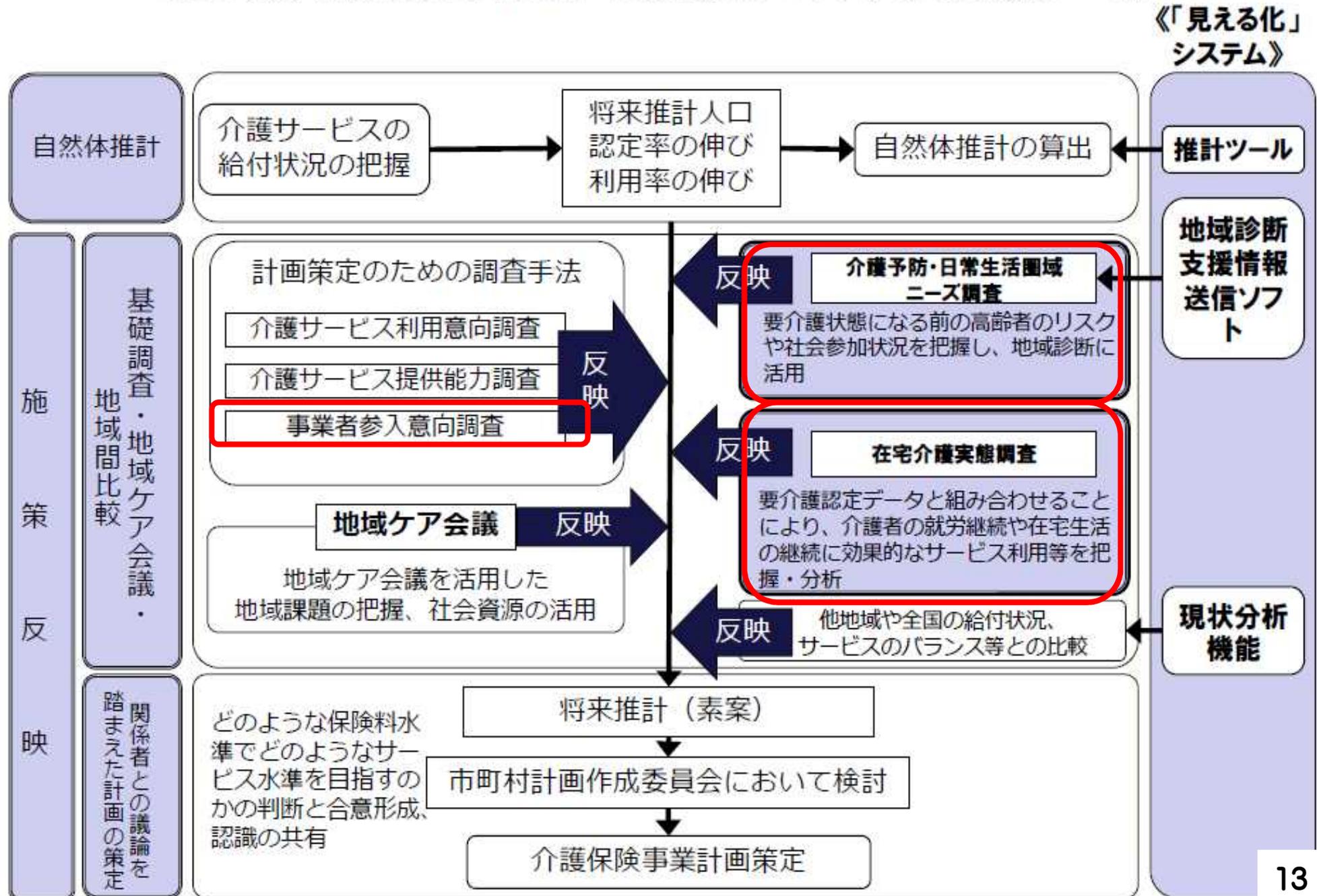
2025年を見据えた介護保険事業計画の策定等

第5期計画では、高齢者が地域で安心して暮らせる地域包括ケアシステムを構築するために必要となる、①認知症支援策の充実、②医療との連携、③高齢者の居住に係る施策との連携、④生活支援サービスの充実といった重点的に取り組むべき事項を、実情に応じて選択して位置づけるなど、段階的に計画の記載内容を充実強化させていく取組をスタート

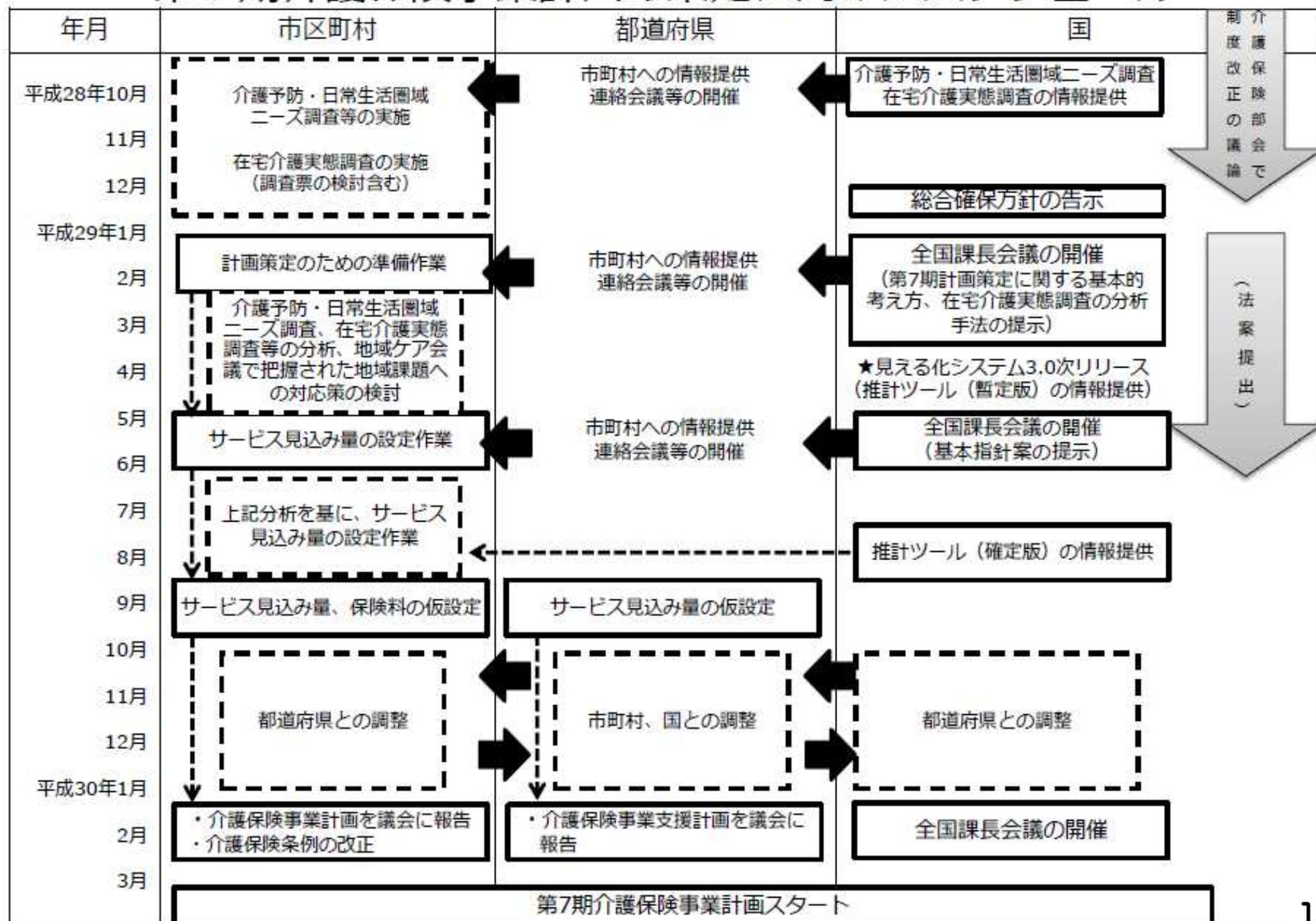
- 第6期計画以後の計画は、2025年に向け、第5期で開始した地域包括ケア実現のための方向性を承継しつつ、在宅医療介護連携等の取組を本格化。
- 2025年までの中長期的なサービス・給付・保険料の水準も推計して記載し、中長期的な視野に立った施策の展開を図る。



第7期介護保険事業計画の策定プロセスと支援ツール



第7期介護保険事業計画の策定に向けたスケジュール



大阪府における介護施策の現状と課題、対応の方向性について(案)

大阪府高齢者保健福祉計画推進審議会
専門部会報告書 平成28年12月16日

大阪府の現状

要介護認定率、被保険者一人当たり介護費が全国一高い。

要介護認定率

全国平均 17.9% (うち要介護2以下11.7%)
大阪府 22.4% (うち要介護2以下 15.2%) [47位]

被保険者一人当たり介護費

全国平均 27.4万円 (うち在宅14.3万円)
大阪府 31.9万円 (うち在宅19.2万円) [47位]

課題

1. 要介護状態に至らないための健康に資する施策等の必要性

- 要介護認定率が、男女とも全年齢階級で全国一高い。軽度者、特に要支援1、2が特に多い。
→ その半数は生活不活発化などが要因
- そもそも、健康寿命も短い(男性43位、女性47位)

2. 要介護認定の平準化および適正化に資する取組みの必要性

- 「一次判定」の選択項目にバラツキ
・ 「左・下肢麻痺」有：全国平均36.9% 府内最高60.4% 府内最低10.5%
- 「一次判定」⇒「二次判定」の「変更率」にバラツキ
・ 「重度変更」28.0% > 「軽度変更」1.4% が極端な自治体など

3. 高齢者の「住まい」において提供されている介護サービスの実態

- わずか6年で有料老人ホーム、サービス付き高齢者住宅は3倍超に。
・ 「有料・サ高住」59,215戸 > 「特養など介護3施設」53,166床
- 区分支給限度基準額に対し、住宅型有料で90.7% サ高住(指定なし)で86.0%ものサービス利用。
- 要介護3以上では、特養よりも費用がかかっている。

4. 利用者本位のケアマネジメントの実現に向けた取組みの必要性

- 居宅サービスを主としたサービス提供。可能な限り住み慣れた居宅で暮らし続けられるよう、適切なケアマネジメントによる、適切な介護・医療サービスの提供が求められる。
- 要介護4・5といった重度者の要因となり得る「脳血管疾患」の再発防止など、セルフマネジメントも課題。

対応策

- 地域ケア会議等を通じた介護予防ケアマネジメントの強化
- 新しい総合事業の着実な実施
⇒ 「住民主体の多様なサービス」を創出(高齢者の社会参加・介護予防)
- 健康づくり・疾病対策との連携の重要性

- 選択状況に特徴のある自治体、認定調査員の評価技能向上
⇒ 業務分析データの活用促進、視聴覚教材等を用いた研修の実施
- 認定調査員による「特記事項」の記載方法や事務局運営の点検など

- 高齢者住まい入居者のサービス利用の適正化にかかる検討
- 集中的なケアプラン点検など適正化に向けた取組
- 高齢者住まいの質向上に向けた取組の強化
「経営・組織力向上セミナー」「事例研修会」の実施等

- 地域課題を踏まえた法定外研修の実施など、ケアマネジャーの資質向上
- 自立支援型ケアプランの作成支援
- 医療・介護連携の質向上に向けた「退院調整ケアカンファレンス」

府・保険者・関係部局等が連携の上、来年度策定予定の第7期高齢者計画に必要な対応等を反映

高石市高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画策定スケジュール(案)

	平成29年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
介護保険事業等計画推進委員会		第1回 (諮問) ○		第2回 ○		第3回 ○		第4回 ○				第5回 (答申) ○
保健・医療・福祉関係事務等検討委員会							○					
大阪府との協議						○					○	
条例改正												○
策定作業	<ul style="list-style-type: none"> ●日常生活圏域ニーズ調査結果分析 → (4月～7月) ●保健福祉・介護保険に関するアンケート調査(介護事業者への意向調査含む) → (4月～7月) ●給付分析、サービス見込み量の推計 → (4月～12月) ●パブリックコメントの実施 → (11月～12月) ●骨子案の作成 → (7月～8月) ●計画案の作成 → (9月～11月) ●計画案の修正 → (11月～1月) ●計画の印刷 → (2月～3月) 											

平成29年度高石市介護保険事業等計画推進委員会の日程について(案)

- **第1回 平成29年 5月12日(金)**
* 第7期介護保険事業計画策定について諮問
- **第2回 平成29年 7月 7日(金)**
- **第3回 平成29年 9月29日(金)**
- **第4回 平成29年11月17日(金)**
- **第5回 平成30年 2月 9日(金)**
* 第7期介護保険事業計画策定について答申

※尚、上記の日程以外にも、急遽、推進委員会の開催をお願いする場合があります。